

# 京都市立洛北中学校 部活動運営方針

## 1 部活動のねらい

- 生徒が自分の興味や関心に応じて自主的、自発的に活動する中で、個性を伸長し、社会性や人間性を育む。
- 顧問や生徒相互の人間関係を育てる等、生徒の心身の健全な育成と責任ある個人としてふさわしい資質を育てる。

## 2 位置づけ

- 学校教育活動として行い、教育課程外で行われるものであり、生徒会活動の一部に位置付ける。

## 3 部の成立

- 準備委員会で検討のうえ職員会議で協議し、校長が決定する。

## 4 部員

- 一人1部とし、未入部も認める。3年間続けることを原則とし、入退部は担任・顧問の許可を必要とする。

## 5 運営規定

### (1) 活動期間

4月1日から翌年3月31日とする。

### (2) 活動時間

平日2時間程度、学校の休業日（土曜日、日曜日、祝日、長期休業期間 等）は3時間程度を原則とする。

### (3) 完全下校

下記のとおりとする。ただし、休暇中は9時00分から活動可とし、完全下校時間は下記のとおりとする。

- |                      |             |            |
|----------------------|-------------|------------|
| ① 夏時間（第5回テスト～第3回テスト） | 17時10分まで活動可 | 17時25分完全下校 |
| ② 冬時間（第3回テスト～第5回テスト） | 16時55分まで活動可 | 17時10分完全下校 |
| ③ 12月                | 16時40分まで活動可 | 16時55分完全下校 |

### (4) 休養日

ア 平日に1日以上、及び土曜日または日曜日に1日以上の休養日を設ける。休養日の曜日については、各部の規定により定める。

イ 大会等により、土曜日または日曜日の休養日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

### (5) 活動休止

下記の期間は、原則として活動を休止する。その他、学校行事、学校体制、気象条件等により、活動を休止する場合がある。

- ① 定期試験の1週間前から試験終了までの期間（ただし、試験最終日は除く）。
- ② 8月中旬及び年末年始の学校閉鎖期間。

### (6) 部費等

部費を徴収することは原則しない。ただし、部活の事情により部費を徴収する場合は、必ず保護者に対して会計報告を行う。